「今日のソ連邦」昭和60年７月15日号(第28巻・第14号・通巻635号)付録

☆党の経済政策の根本問題

——科学技術進歩促進の諸問題に関する会議での M・S・ゴルバチョフ・ソ連共産党中央委書記長の報告要旨（1985年６月11日）

☆ＡＢＭ条約は戦略軍備拡充競争を阻む障壁

ソ連邦元帥、ソ連軍参謀総長、ソ連第一国防次官　S・アフロメーエフ

「今日のソ連邦」1985年第14号付録

党の経済政策の根本問題

――科学技術進歩促進の諸問題に関する会議でのM・S・ゴルバチョフ・ソ連共産党中央委書記長の報告要旨（一九八五年6月11日）

一九八五年6月11－12日、ソ連共産党中央委員会で科学技術進歩促進の諸問題に関する会議が開催された。ミハイル・ゴルバチョフ・ソ連共産党中央委書記長は11日、この会議で「党の経済政策の根本問題」と題する要旨次のような報告を行った。

社会・経済発展の促進という課題を提起するにあたり、ソ連共産党中央委が念頭に置いているのは、単に国民経済の成長率を高めることではない。問題になっているのは、われわれの発展の新たな質、戦略的に重要な方向への急速な前進、生産の構造的再編成、効果的な管理形態、社会的諸問題の一層完全な解決である。

社会・経済発展を促進する必要性を規定しているのは、われわれの内的な要求である。経済の発展でわれわれは誇るべき成果をあげた。全国に数千の企業が建設され、都市と農村は面目を一新し、文化・教育・保健の水準が向上した。住宅条件や文化・生活条件と国民の物質的福祉全体の改善のために多くの仕事が行われた。これらすべての中に、社会主義とその計画経済の長所が改めてはっきりとあらわれた。われわれの成功は争う余地がなく、誰しも認めるところである。しかし、七〇年代の初めから経済発展に一定の困難が感じられるようになったことを見ないわけにはいかない。党と全国民は、否定的な傾向を克服し、事態を急激に好転させるという課題に直面するにいたった。これ以外のアプローチはありえない。われわれは社会計画の切り詰めの道に立つわけにはいかないのである。

外部の情勢も社会・経済発展の促進を要求している。われわれは国の防衛に必要な資金を投入せざるをえない。ソ連は今後とも軍拡競争を抑止するために最大限の努力を払うが、帝国主義の侵略政策と脅威に直面してわれわれは自国に対する軍事的優位を容認するわけにはいかない。これがソ連国民の意思である。

世界の進歩的世論の目にうつるソ連は、人々の古くからの社会的な希望の具象化であったし、いまもそれに変わりはない。ソ連は経済の最高度の組織、効率の手本ともならなければならない。国の発展促進の課題は今日、最重要の政治的、経済的、社会的意義をおびるにいたった。いま肝心なのは、生産効率と生産物の品質の向上のすべての余力を探し出し、始動させることである。

投資と構造再編成の面では、企業の技術更新、資源の節約、製品の質の急激な向上に重点を置かなければならない。

投資政策を実施していく上で重要なのは、熟慮と、一貫性と、国民経済上の効果を急速にあげる必要性である。新5カ年計画（一九八六－九〇年）では、最も経済的な方向へ投資を集中する道を、もっと断固として進む必要がある。これはたとえば農工コンプレクスについて言えることで、ここでは投資水準が最適規模に達したが、その効果はさしあたり不十分である。科学技術革命の実現で主要な決定的な役割を演じるべき部門は機械工業である。第12次5カ年計画にすでにその成長率を1倍半ないし2倍に高める必要がある。

特に重要な課題は、労働生産性を何倍にも高め、生産プロセスの全段階の自動化への道を開くことができる新世代の機器の量産を軌道にのせることである。基本建設の現状も、科学技術進歩の促進の立場から評価すべきである。

科学技術進歩の課題は、対外経済活動全体に対する新しいアプローチを要求する。わが国の

対外貿易高は一四〇〇億ルーブルという少なからぬ規模に達したが、その伸びをもっと速めること、そしてこの点が肝心なのだが、輸出にも輸入にももっと進歩的な性格を与えることが可能であり、必要である。輸入政策においては、互恵の国際分業の可能性をもっと有効に利用しなければならない。言うまでもなく、これはまず第一にわが国とコメコン諸国との交流について言えることだ。

国民経済の技術更新の実現は、多大の投資を要求する。科学技術進歩の促進のために予定されている措置は、それ自体として投下された費用を上回る効果をあげるはずだ。これらの措置は労働生産性を上昇させるために、つまり国民所得の伸び率をも高めるためにこそ実施されているのである。

一人ひとりのソ連人の意識の中に、節約体制こそわれわれが豊かになるための道であり、真に課題中の課題であるとの理解を深く定着させなければならない。生産物の品質は、単なる職業上の誇りにとどまらず、国民の誇りの対象ともならねばならない。

科学技術進歩の促進をめざす闘争の最前線にあるのが科学だ。ソ連では科学技術のほとんどすべての方向で前途有望な研究が行われている。われわれは、科学を社会的生産のために、生産を科学のために決定的に転換させるという時代の要請のプリズムを通して科学の課題をとらえなければならない。

実生活は計画化、管理、経済機構全体の根本的再編成を求めている。経済管理の立て直しの主要方向は原則においてははっきりしている。それは、社会主義経済の長所をさらに十分に、全面的に活用することだ。われわれは民主集中制の一層の強化と発展の方向に進まなければならない。管理や計画化での中央集権方式の効率の引き上げ、企業の自主性と責任の拡大、指導のより柔軟な形態や方法、独立採算性、商品・通貨関係の積極的利用、大衆の創意の幅広い発展――以上が再編成の原則的要点だ。計画でも主導的な位置を占めなければならないのが、資源の利用効率、製品の更新規模、科学技術進歩による労働生産性の伸びを反映する質的指標だ。

大型国民経済コンプレクスの管理機関の設立という問題が日程にのぼっている。新しい状況のもとでは各省の役割や機能が変わるはずだ。各省は、長期計画化、生産や製品の技術水準向上のための新技術の大規模な利用に最大限力を入れることができるようになる。各部門で管理機関を大幅に縮小し、その余分な環を廃止する必要がある。

管理機構の組織の再編成を、独立採算制、経済的テコや刺激の強化と有機的に結びつける必要がある。企業活動は経済基準（ノルマチーフ）によってますます大きく規制されなければならない。労働集団の労働の結果と労働報酬の間に密接な相関関係を確立することがきわめて重要である。

かつてソビエト共和国が信じ難いほど困難な状況下で社会主義への第一歩を踏み出した時、レーニンは確信をもって「われわれは切りぬけられる。なぜなら自らの立場を潤色していないからである。すべての困難を承知し、すべての弊害をとらえている。パニックに陥ることなく、それらを組織的に、粘り強く取り除いていくのである」と書いた。今日も、労働者、農民、知識人の創造力と国民の高い士気と意思に対する深い信念が、党の楽天主義を支えている。

予定された課題に伴って党活動を根本的に変える必要がある。この活動はすべての変革の決定的要因――人的要因と結びついている。したがって今日のその最大の目標は、上から下までの幹部の意識と気分の切り換えをあらゆる手段を使って実現し、その注意を科学技術進歩という最も重要な目標に集中させることだ。われわれの経済・経営担当幹部に対する要求を著しく高める必要がある。ためらったり、待ったりしてはいられない。ぐずぐずしている時間は残っていないからだ。そんな時間はこれまでに使い尽くされてしまっている。スピードをあげてただ前進するのみだ。

経済活動の当面の問題については、全国の勤労者は本年度計画と5カ年計画全体を首尾よく完了させる重大な課題に直面している。つまり、国が良好な成果をふまえて新5カ年計画と組織的に取り組めるようにしなければならない。

ABM条約は戦略軍備拡充競争を阻む障壁

ソ連邦元帥、ソ連軍参謀総長、ソ連第一国防次官
S・アフロメーエフ

近年米国政府とそのNATOブロックの若干の同盟国が展開した軍拡競争に関連して、国際情勢は相変わらず緊迫した危険なものとなっている。

米帝国主義は今後も軍拡競争を煽り、戦争の脅威を増大させていく意図をもっているようだ。米国のこのような政策は、すべての国の国民にとっての戦争の脅威の増大を招くだろう。

しかし現代の条件下では、平和をめざしてたたかう勢力が統一戦線を組むならば、侵略勢力を抑え、もっと強固で安定した平和を保障することは十分に可能である。

核軍備および宇宙軍備についてソ連が米国と行っている交渉は、平和の維持と強化の目的に奉仕するものである。平等と同等安全にもとづくソ米間の合意は、戦争の脅威の低下への重要な貢献である。より確実な国際安全保障の達成は、軍備制限の国際条約上の基盤を強化することに成功するかどうかに――この分野ですでに存在する取り決めを維持して破壊せず、新しい諸協定を締結することに成功するかどうかに左右されるところが大きい。この場合、きわめて大きな意義をもつのが、対ミサイル防衛システム（ABM）制限に関するソ米間の条約を破壊から守ることである。

I

核軍備と宇宙軍備に関するソ米ジュネーブ交渉で相互に受けいれ可能な解決に到達するまでの道は、言うまでもなく、容易なものではない。しかしソ連は、最高水準で表明された通り、この交渉で歩み寄るべき部分は歩み寄る用意をもっている。

しかし米国側は今のところ交渉でとりあげられるべき問題の総体について合意する意図を示さず、宇宙軍事化防止に向かって事を進めるのを拒否している。

しかし核軍備の制限、ましてや削減は、宇宙軍事化の条件下では考えられない。攻撃軍備の開発と宇宙への展開が、戦略核軍備の量の増大と質の改良をもたらすことは避けられない。攻撃戦略システムと防衛戦略システムの間には、密接な相互連関が客観的に存在する。これが核対決の論理である。米国で構想された大規模な宇宙ABMシステム（SBAMS）の開発は、明確な侵略的な意義をもつ。このシステムはそれを開発した側の統一攻撃戦力の最重要エレメントとなり、戦略的均衡を破り、米国領土への報復攻撃を防ぎうると期待して第一撃を加える可能性を米国に与える。

こういった条件下で、相手側のソ連はどう振る舞うべきか？　ソ連にとって選択の余地はなくなる。戦略的均衡の回復を保障し、防衛手段を補充して自国の戦略攻撃戦力を増強せざるをえなくなるだろう。

だから、戦略攻撃軍備制限のあらゆる試みは、攻撃用宇宙手段の開発の条件下で、見通しのないものとなる。宇宙空間の軍事化はあらゆる方向での無制限の軍拡競争の手段と化し、その新たな、さらに危険な段階をもたらし、戦略的安定の急激な弱まりをもたらす。どうやら米国は今日まさにこれをめざしており、その手段として、彼らの主張によればABM手段、実際にはあらゆる領域で仮想敵の目標をたたくための攻撃軍備の開発と宇宙展開を選んだようだ。

米国の指導者たちは、もうずっと前からこれらすべてをよく理解していた。早くも一九六七年に当時のマクナマラ国防長官は、米国がABMシステムを開発すれば、それに対抗してソ連は「自国の攻撃戦力の潜在力の増大以外にとるべき道をもたなくなるだろう」と語っている。同じ考えにもとづいてケネディ上院議員は「ABMシステム展開の結果として、われわれは兵器史上前例のないような軍拡競争に巻き込まれるだろう」と指摘した。こういった競争が見通しのないものであることも認められていた。ニクソン元大統領の声明によると、米国が開発できる最も強力なABMシステムでさえ、ミサイル攻撃による米国の破局的損害を防ぐことはできないだろうという。

攻撃戦略システムと防衛戦略システムの間の客観的な相互連関の承認、軍拡競争を触発する大規模ABMシステムの役割の承認、この分野での相手側に対する優位の獲得は不可能であるという点の承認があったからこそ、一九六九年に始まった第1次ソ米戦略軍備制限交渉（SALTI）の過程ですでに双方は、何よりもまずABMシステム制限に関する合意の作成に努力を集中する必要があるとの一致した意見に到達したのである。これによってソ米両国は一九七二年に同時に二つの重要協定を締結することができた。対ミサイル防衛システムの制限に関する条約と戦略攻撃軍備制限の分野での若干の措置に関する暫定協定がそれである。このように、ABMシステムの制限は原則的、基本的な性格をもつものであり、事実上、戦略攻撃軍備制限交渉のそもそもの初めから双方に受けいれられ、ソ米関係とソ米交渉全体の切り離せない一部分となったのである。

ソ米ABM条約の軍事・政治上の意義はきわめて大きい。この条約は双方の相互関係構築の基礎の一つである。これに署名することによってソ米両国は、核時代にあってはABMシステムの分野での相互の自制のみが核軍備制限・削減の道を前進する可能性、つまり戦略軍備全体の拡充競争を抑制する可能性を与えるものであることを認めた。このことは条約の前文にすでに反映された。ここでは単刀直入に、「対ミサイル防衛システムを制限する有効な措置が戦略攻撃兵器の拡充競争を抑制する重要な要因であり、核兵器を使用する戦争の勃発の危険を減少させる」と指摘されている。

条約自体の中ではこのアプローチは、一連の具体的な、明確に定式化された規定の形で表現された。たとえば条約は、米ソ両国の領土の防衛のためのABMシステム（すなわち大規模ABMシステム）を展開すること、このような防衛のための基礎をつくることを禁止している。双方にそれぞれ一地域（首都もしくはICBM基地）に限り、限定されたABMシステムをもつことが許されており、それを構成するものとして、ABM発射装置一〇〇基までと、発射陣地における迎撃ミサイル一〇〇基まで、それに一定の制限された数をこえないABMレーダーを展開することができる。

条約のこの主要規定を保障するため、さらに海上発射、空中発射、宇宙発射、地上移動基地発射のABMシステムもしくはコンポーネントの開発、実験、配備が禁止されている。

右に挙げた二つの条項は、ABM分野の双方の活動を制限するための基本条項だが、これが条約では、ABM手段に入らないミサイル、発射装置およびレーダー・ステーションに、戦略弾道ミサイルもしくはそのコンポーネントを飛行弾道上で迎撃する課題を解決する能力を付与しないこと、また、これらをABMのために実験しないこと、大型フェーズド・アレー・レーダーを条約で規定されたもの、もしくは宇宙での目標追跡用に設置されるものを除いて展開しないこと、戦略弾道ミサイルの攻撃に対する早期警戒レーダーを、自国領土周辺の陣地に外部に向けて設置されるものを除いて展開しないことを双方に義務づけるその他一連の条項によって補足されている。条約によって複数弾頭を装備した迎撃ミサイルやABM発射装置の迅速な再装着手段の開発、実験および展開が禁止されている。双方は、これ以外に、条約によって制限されているABMシステムもしくはそのコンポーネントを他の国に譲渡しないこと、自国領

土の外に配備しないことを義務づけられた。
ソ米ABMシステム制限条約は、その後の核軍備制限・削減交渉のための原則的土台にほかならない。これが存在して初めて、この分野でさらに前進する見通しが開けたのだ。この条約の調印によって確認された戦略防衛軍備と戦略攻撃軍備の間の相互連関は、その発達がいかなる技術レベルに達したかには関わりなく、恒常的な客観的性格を帯びている。しかも大規模ABMシステムが改良されれば改良されるほど、それは双方の戦力の相対関係にますます大きく影響し、その関係を極端に不安定なものにし、戦略情勢全体の安定を破壊してしまうであろう。
ABM条約は発効してすでに10年以上になる。この間に双方は二度——一九七七年と一九八二年——にわたって条約を検討し、これが引き続き双方の利益に合致し、変更もしくは修正の必要はないということで合意に達した。このような検討の結果に関する共同コミュニケの中で、双方は、条約が効果的に働いており、それによってソ米両国が互いに核軍備制限の目的や同等安全の原則に忠実であることを立証し、双方の安全の利益に役立ち、核戦争勃発の危険性を減少させ、戦略攻撃軍備の一層の制限・削減の進展を促進していると指摘した。
ソ米間のABMシステム制限条約が何らかの原因で効力を失うようなことがあれば、双方の間の核軍備制限交渉とその実施の基盤となる土台がなくなってしまうだろう。事実上、このことは交渉の失敗と向こう数十年間にわたる歯どめのない軍拡競争を意味することになる。
言うまでもなく、以上のことをワシントンは百も承知している。もちろん米国側は、ABM条約の安定をもたらすという役割もよく知っている。それどころか米国政府の代表は、ことあるごとにこの条約の"体制の強化"の必要性をうんぬんしている。だが実際には、すでに長期間にわたって米国はABMシステム制限条約を故意に掘りくずしているのだ。

II

新しい種類の兵器——攻撃用宇宙手段の開発の面での米国政府の行動は、ABM条約の根底にある諸原則とは相容れないものである。"戦略防衛構想(SDI)"を宣言し、SBAMS(宇宙ミサイル迎撃システム)の実際的な実現に取りかかる中で、ワシントンは事実上ABM条約の破壊へと事態を直接導いている。
米国の一部の指導者たち、とくにペンタゴンの活動家たち(たとえば、R・パールら)は宇宙に対する米国の野望を隠しておらず、ABM条約の破棄を公然と呼びかけている。米国政府は、"スターウォーズ"計画とこの最重要文書の諸要求とが相容れないものであることを否定している。米国政府は、世論の眼前で宇宙の軍事化をめざすその行動を正当化するため術策をめぐらし、条約そのものの定式の中に逃げ道を探している。これは、いくつもの方向で行われている。
第一の方向 ワシントンの国政指導者たちは、SDIの枠内で実施されるSBAMSの研究は無害な技術的研究にすぎず、その実施をABM条約は妨げていないとかいう論議をしきりに行い、あからさまにそう主張さえしている。米国のマスメディアは、このテーゼを広く宣伝している。
実際には、すべてがこれとは違っている。ABM条約(第5条)は、宇宙配備のABMシステムあるいはそのコンポーネント、すなわちまさに米国の"無害の研究"がねらっているものを開発し、実験することを禁止している。事実上、米国ではすでに攻撃用宇宙兵器の具体的なモデルの開発とその個々の実験が盛んに進められている。実験室や試射場では各種レーザー、電磁砲、迎撃ミサイル、対衛星システムが研究されている。これらすべてのいわゆる"研究活動"はABM条約に違反している。
第二の方向 米国政府の代表たちは広範な世論の情報不足をあてにして、ABM条約の諸条項が調印当時に存在していたABMシステムとそのコンポーネントのみに適用されるかのように主張している。いまSDIの枠内で開発され、実験されている手段は、条約の第2条で言及されていないということで"ABMのコンポーネント"には入らないとされている。
条約の諸条項は、条約第2条で規定されているように、弾道飛行中の戦略弾道ミサイルあるいはそのコンポーネントを迎撃するためのあらゆるシステムに適用される。SDIの枠内で開

発されているABMのコンポーネントがまさにこの目的に向けられている以上、すなわち条約で述べられている迎撃ミサイルにとって代わる使命を帯びている以上、条約のすべての条項がこれらに完全に適用される。まず第一に宇宙ABMシステムまたはそのコンポーネントの開発、実験、展開の禁止の条項である。
第三の方向 米国の"スターウォーズ"計画の立案者たちは、"エキゾチック"な対ミサイル手段(レーザー、ビーム等)の研究はABM条約で禁止されていないだけでなく、逆に奨励さえされているかのようなテーゼをとくに熱心に宣伝している。P・ニッツ・ジュネーブ交渉大統領・国務長官顧問は、従来と異なる物理的原理をベースとした宇宙ABMのコンポーネントの開発は、ABM条約で認められた行為だとはっきりと述べている。それを納得させるために条約に付属する交換公文(E項)が持ち出されている。ここでは、異なる物理的原理をベースとし、とくに迎撃ミサイルに代わりうるコンポーネントを含むABMを将来開発する場合、このようなシステムやそのコンポーネントの具体的な制限は双方の審議と合意の対象となると述べられている。
事実の明らかなすり替えが行われている。前述の条約付属交換公文では確かに、"異なる物理的原理をベースとした"迎撃ミサイル手段が双方に出現する可能性は除外されていないが、しかし、それは条約全体で規定された制限の枠内でのみ、すなわち一つの許可された地区でだけである。ところが米国で計画されているSBAMSは一つの地区に限定されうるものではない。これは条約で完全に禁止された全領土をカバーするABMシステムであり、グローバルなものでさえある。従って、そのためのレーザー、ビーム、その他これに類した撃破コンポーネントの開発は完全な条約違反である。
第四の方向 米国の指導者たちはABM条約文の相応の修正を提案する可能性を規定(第14条)しているという状況を利用しようとしている。だから、彼らは、条約に反する米国の行動がたとえばこの文書の見直しや、ソ連側の合意を得た修正を加えることによって何とか合法化できるというようなことを言っているのだ。その上、このような修正にソ連もかなり関心をもっているかのように事態を描き出している。
すべてこれは、世論を安定させることを狙った卑劣なやり方にすぎない。米国側は、自分たちが条約で定められた状況の中で双方の行動をさらに厳密に規定する——条約第14条で言われていることは、実はこのことなのである——ような方向へと事態を導いていないことをよく知っている。米国は、条約自体の意味を変え、その主要な内容——自国領土をカバーするABMの展開の禁止を骨抜きにする方向へと事態を導いている。
ソ連が、ABMシステム制限条約を宇宙ABMシステムの分野での軍拡競争の確保に向けられた米国の政策の隠れミノに変えることに応じないのは、言うまでもないことだ。
第五の方向 ソ連が条約の諸条項に違反しているという非難は、ABM条約の破壊に向けてとられている米国政府の全般的な路線に意図的に組み込まれている。ワシントンでは、ソ連がABM条約に反した何らかの行動をとっているかのように事態を描こうとしている。そうである以上、ソ連は、この分野で米国が行っていることを甘受しなければならない、というのだ。
これに関連して米国側が最もひんぱんに悪用しているのが、クラスノヤルスク地区に建設中のソ連のレーダー・ステーションの問題だ。このレーダー・ステーションがミサイル攻撃に対する早期警戒ステーションであり、従って早期警戒レーダー・ステーションに関する条約第4条で要求されている通り、クラスノヤルスク地区ではなく、自国領土の周辺にある、外へ向けられた陣地に配置すべきであるかのように言うこじつけの論拠がもちだされている。
しかし問題は、クラスノヤルスク地区に建設中のレーダー・ステーションがABM条約第4条の制限規定に該当しないところにあるのだ。同ステーションはミサイル攻撃早期警戒システムに一切関係がない。このステーションは宇宙飛行体の追跡用のものだ。このことは米国側に通告された。この対ソ"非難"をもちだし続けようとする米国側の試みの意味するところは、ただ一つ、——当の米国がとっているABM条約の掘りくずしの方針を正当化しようとしているということだ。

ソ連がＡＢＭのために防空手段の実験を行っている、それと関連して条約で禁止されているソ連領土をカバーするＡＢＭシステムの開発を準備している、といった対ソ〝非難〟も、明らかにそれと同じ目的を狙ったものだ。

ソ連では、防空手段の基地をも含め、領土をカバーするＡＢＭシステムの開発準備はいっさい行われていない。防空システムではＡＢＭ条約に違反するような作業はいっさい行われていない。

ソ連は、ＡＢＭ条約を守っていないという米国のいわゆる対ソ〝非難〟はデッチ上げであり、現実に合致していないと再三言明してきた。われわれはこの条約の厳密で無条件の順守を支持しており、それをなしくずしにする事態を招くこと、ましてや米国がやっているように、宇宙軍事化の道に立ち、条約実施の見通しそのものを危ういものにすることは許せないと考えている。

ＡＢＭ条約をめぐるワシントンのかけひき、条約掘りくずしの責任をソ連に転嫁し、世論の目に自分を条約に盛り込まれた条項の守り手のようにさえ見せかけようとする試みは、ＡＢＭ条約がその重要性と意義を保ち続けており、依然として核軍拡競争の道に立ちはだかる障害となっていることを裏付けている。できあがっている世界の戦略的均衡を破壊し、ソ連に対する軍事的優位を獲得しようとしている西側の軍国主義層は、この障害を取り除きたがっている。

ソ連は――このことはソ連指導部が一度ならずきわめて明確に言明してきたが――軍事的優位を求めていないし、自国に対するそうした優位を――地上でも、宇宙ごしにも――許しはしない。Ｓ・Ｌ・ソコロフ・ソ連国防相・ソ連邦元帥がタス通信記者の質問に対する回答の中で強調したとおり、「攻撃用宇宙兵器の開発は米国自体とその同盟諸国の安全の低下となって必ずはね返る」ことを、〝スターウォーズ〟の主唱者たちは忘れるべきではない。

◇

ソ連は、核軍備をはじめとする軍拡競争の停止をねばり強く一貫して求めている。この目的を達成する直接の道は、軍拡競争を宇宙に持ち込もうという挑発的なもくろみを捨てることである。攻撃用宇宙軍備が禁止され、すでに研究作業の段階でそれらの開発準備が停止されれば、核軍備の抜本的削減に広範な可能性が開かれよう。ソ連はすでに、戦略攻撃軍備の$\frac{1}{4}$の削減を提案した。宇宙が軍事化されなければ、さらに大幅な削減も実現可能だ。この問題を解決する別の道はない。ここでもＡＢＭ条約のすべての条項を双方がもれなく遂行することが、重要な役割を果たす使命を担っている。

ＡＢＭ条約の維持と絶対的順守は、核・宇宙軍備に関するジュネーブ交渉における合意への首尾よい進展の保証である。ソ連共産党中央委書記長Ｍ・Ｓ・ゴルバチョフ同志が強調したように、軍拡競争と軍縮交渉を両立させることはできない。ソ連はそうした路線を助長しないだろう。ソ連の方は、軍拡競争に終止符を打ち、軍縮の事業を前進させるような具体的で相互に受けいれ可能な協定をジュネーブでねばり強く求めていくだろう。

（プラウダ、一九八五年６月４日号）

『今日のソ連邦』
一九八五年７月15日号付録
発行人　加藤宣幸
編　集　ソ連大使館広報部
（郵便番号１４１・東京都品川区東五反田３―９―13・電話０３―４４７・３５３６）
印刷・発行所　（株）新時代社
（郵便番号１０１・東京都千代田区神田神保町１―44・電話０３―２９３・４８８１）